



第177号
2014年
7月18日

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

目次：1~2, 「クォーター制, 60分授業についての質問書」「学期制の現状と移行の課題」 3, 定期大会開催
4, 委員長あいさつ, 新三役紹介 5~6, 新執行委員紹介 7~8, 2014年度活動方針

なんのための改革か！



—現場に混乱をもたらす制度改革の正当性を問う—

2014年7月10日
岡大職組申第62号

国立大学法人岡山大学 学長 森田 潔 様

岡山大学職員組合
執行委員長 中富 公一

クォーター制, 60分授業についての質問書

現在, 大学法人は, クォーター制, 60分授業を導入する計画と聞いています。これは, 岡大教員の教育環境を大きく変更するものだと思います。これについて, 組合員からは, それは望ましいのか, 可能なのかという声が多く寄せられています。にもかかわらず, 執行部からは, なぜ, それを導入しようとしているのか十分な説明がなされていません。

そこで, 以下の質問について説明を求めます。

- クォーター制, 60分授業をなぜ導入しようとするのか, それぞれについて説明して下さい。
また, クォーター制, 60分授業がグローバル基準だという見解が一部であるようですが, どの大学のことを言っているのでしょうか。またアメリカの一部の大学でクォーター制を取っている大学もセメスター制へ移行しているという情報もありますが, どのようなご認識でしょうか。
- 現在の90分制は, 週休2日制の導入にともない, 1日5時間制とするために当時の100分制を90分制に変更したものと理解しています。果たして60分制を導入して, 現在のカリキュラムが維持できるのか疑問です。
また, 法学部, 経済学部は夜間主がありますが, これを考えると不可能だと思います。
どのような検討をされたのかお聞かせ下さい。
- 本学のある学科では, 十年程前にクォーター制を導入した経験がありますが, 数年間で廃止しています。その理由は以下のとおりですが, この経験についての見解をお願いします。
 - 学生が一度講義についていけなくなると, すぐに講義の内容が進み, ますますわからなくなり, あっというまに落伍する。
 - 高度な専門科目では習熟のために次の講義までの予習・復習が必須であるが, そのための時間が確保できず, 学生は大変苦しい状況に陥る。
 - 非常勤講師を依頼するのに苦勞する。

D. 教員は、その間全くといっていいほど出張ができなくなり、学会参加や情報収集に多大な不都合を生じる。

4. クォーター制, 60分授業とも、非常勤講師が求めにくくなると思われませんが、いかがお考えでしょうか。
5. 一部に2時間分の給与を出しているのだから、2時間分教えるべきだとの意見があると聞きますが本当でしょうか。60分授業の実施は実質的には労働強化になりますが、この点について如何なるお考えをお持ちかお聞かせください。

7月18日までに回答をお願いします。この問題は、教員の労働条件に極めて大きな影響を及ぼす問題であることを申し添えます。

本当にクォーター制は必要なのか？

クォーター制導入の必要性を考えるときに、日本国内、および外国の動向がどうなっているのかは気になるところですが、北海道大学高等教育推進機構の発行する高等教育ジャーナル第19号に「**学期制の現状と移行の課題 -4学期制研究会報告-**」と題して、4学期制の現状と移行時の課題を論じた報告が掲載されていましたので、紹介させていただきます。web上で入手できますので、ご関心のある方は是非ダウンロードしてご参考にしていただければと思います。

【PDF】学期制の現状と移行の課題 -4学期制研究会報告-
<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/Journal/J19PDF/No1906.pdf>

高等教育ジャーナルー高等教育と生涯学習ー第19号
<http://socyo.high.hokudai.ac.jp/Journal/jo19.html>

報告の内容をかいつまんで紹介すると

○日本国内の動向

- ・3学期制は適切ではない（実施していた大学があったが、現在は2学期制へ移行）
- ・4学期制の採用は、理系の単科大学か大学院が中心である
- ・教員のサバティカルや学生の留学の促進を目的としたものではない

○世界の動向

- ・4学期制は少なくなり2,3学期制に移行する方向にある

○留学の促進について

- ・それほど数が多くない留学する学生のためだけに4学期制に移行することは難しい
- ・留学者数を増やすためには、派遣留学生増大の方策を学期制とは別に考えた方が効果的

といった記述があります。岡山大学では、クォーター制の導入理由にグローバル化への対応をあげていますが、この報告を見るとその有効性については大きな疑問があります。

今回は、60分授業については触れませんでした。また別の機会に、大学全体や教職員の労働環境に多大な影響を及ぼすクォーター制、60分授業について皆さんと考えていきたいと思っております。組合では、団体交渉を視野にいれて当問題に取り組んでいます。読者の皆さんからのご意見、ご要望、情報などをお待ちいたしております。

2014年度 定期大会 開催！



6月18日(水)午後6時より7時40分まで、2014年度定期大会が開催されました。中富委員長の開会宣言、米山執行委員の資格審査報告の後、藤内和公氏と岡本秀毅氏が議長に選出され、議事が進行していきました。

中富委員長の挨拶の後、第1号議案(2013年度活動経過報告)が藤原書記長によって提案されました。2013年度の活動の第1の特徴として、学長選・立会演説会の開催を取り上げ、大学改革を巡る議論の深化をはかる上で大きく役立ったことを成果としました。また、団体交渉を中心とした労働条件改善への取り組みも取り上げ、特別休暇の拡大、宿舎縮小計画の見直し、ハラスメント体制の改善、そして、臨時給与減額の終了を大きな成果と位置付けました。職員代表委員会との連携では、職員代表委員との連絡の緊密化で制度変更へのコミットに成果を上げました。組織運営については、近年の財政悪化へ対応で緊縮財政に取り組み、全大教に対し納入人員協議申請を行いました。また、改善策として新規組合員拡大を目標に掲げました。

その後、西野副委員長による第2号議案(2013年度決算報告、特別会計決算報告)、大竹委員・

梶谷委員による会計監査報告、中富委員長による第3号議案(2014年度活動方針)、第4号議案(2014年度予算案)が提案されました。

議案に関して、会場から「研究活動に係る不正行為疑惑について事実関係説明の要求書」の回答についての質問があり、三役より説明がありました。また、職場代表委員会についての質問があり、職場代表委員会の委員長である議長の藤内先生に補足していただきました。そのほか、団体交渉についての要望や、全大教の資金の用途の説明がありました。

全ての議案が拍手を持って承認された後、2014年度の役員選挙が行われました。立候補者全員が承認された後、委員長中富公一氏の挨拶がありました。

その後、議長が解任され、中富委員長による開会宣言で、定期大会は終了しました。

定期大会の後にピーチユニオン4階にて懇親会を開催しました。参加者は約32名。美味しい料理とお酒をいただきながら、2013年度の労をねぎらうとともに、2014年度も力を合わせて頑張ろうと決意を固めあいました。

お詫びとお知らせ

前号の記事『ハラスメント問題の相談者に組合を位置付け』について、この記事では大学にハラスメント相談を行った相談者が守秘義務からどこにも相談できなくなるのを防ぐ為に、正当な理由があれば相談・報告ができ、相談先のひとつとして職員組合が認められるという内容だったのですが、タイトルだけ読むと大学の正式なハラスメント相談窓口で職員組合が位置付けられたように受け止められるのご指摘を受けました。確かに誤解を招く恐れがあり、表現に拙い点があったことを認めお詫び申し上げます。今後は、記事の内容を正確に伝えるよう表現に細心の注意を払って組合だよりを作成していく所存です。今後とも組合だよりをどうぞよろしく願いいたします。

委員長あいさつ

執行委員長 中富 公一



安倍内閣が発足以来、国家改造計画への取り組みが急速に進展していることは周知のことだと思いますが、大学改革も例外ではありません。否むしろ、改造計画の中心の一つとされ

ていると言っても過言ではないでしょう。

安倍首相は、今年のOECD閣僚理事会（5月6日）において、次のように述べています。

「モノカルチャー型の高等教育では、斬新な発想は生まれません。だからこそ、私は、教育改革を進めています。学術研究を深めるのではなく、もっと社会のニーズを見据えた、もっと実践的な、職業教育を行う。そうした新たな枠組みを、高等教育に取り込みたいと考えています。」

ここに見る学問への無理解はともかく、目先の経済発展のために大学改革が行われようとして

いるかのようなようです。それは長い目で見れば、我が国の経済基盤そのものを掘り崩すものとなりかねません。そしてそのために学校教育法等の「改正」によって、大学ガバナンス改革が打ち出されています。そこでは「学長のリーダーシップ」を強化するために教授会の権限の縮減が図られようとしています。しかし教職員の声を封じ込めて学長の権限を強めても、大学の活性化が望めないのは火を見るよりも明らかです。

岡山大学においてもそれに呼応するようにガバナンス改革が進められています。我々職員組合は、岡山大学における改革が、教職員の健全な良識に反することのないよう、情報を提供し、皆さんの声を集約していきたいと考えています。

また法人化の評価は様々あると思いますが、その中で、労働強化、労働条件の悪化がすすんでいることは確かだと思われまます。これに対し我々は、労働条件の改善を求めていきたいと思ひます。安心して、研究教育できる環境の確保こそ、明日の岡山大学の発展につながると信じています。今後とも組合の活動にご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新三役紹介

山口健二 副委員長（教育学部）



このたび副委員長を仰せつかりました山口と申します。組合には岡大着任時に入会いたしましたのですでに20年近くになります。所属した時間は十分かと思ひますが、この間、積極的

な取り組みをしてきたとはお世辞にも言えない状況です。ご先達の方々にお教を乞いながら、微力ではありますが組合員の皆様の職場環境の向上に取り組んでいければと思ひております。どうかよろしくお願ひいたします。



米山毅一郎 副委員長（法学部）



本年度、副委員長の法学部米山毅一郎です。専門は、現代資本主義法の権

化「商法・会社法」です。部分社会論が崩壊し、象牙の塔といわれた大学社会にも企業の論理が跋扈し、我々大学人の理想が、無残にも破壊されつつある現在、

教職員の「岡山大学愛」を再構築すべく皆様の声を可能なかぎり集約し、当局との交渉にあたる所存です。教職員の満足度を上げずして、学生の大学への満足度を上げるなどということは、画餅にすぎないと思ひます。利害が相対立する交渉相手と認識するのではなく、学生本位の魅力ある岡山大学の創造のためには、労使の信頼関係樹立が不可欠であると思ひます。とはいえ、当局に盲目的に服従するのではなく、相互の了解のもと一丸となることで厳しい大学間競争に勝ち抜くことが可能となるものと思ひます。そのためにも、組合員諸氏のお力をぜひ組合にお貸しください。

新執行委員紹介

法文経単組 (文学部) 三宅新三

法文経教職員組合の委員長をつとめます文学部の三宅新三です。専門はワーグナーを中心とするオペラ研究です。趣味は登山、園芸、旅行などです。

私の最近の組合とのかかわりは、家庭を持って自分で車を運転するようになるまでは鉄道マニアだったため、「組合だより」の「ローカル線で行く！フーテン旅行記」(工学部、大西先生担当)を熱心に読むぐらいでしたが、組合役員になった以上は職場環境の改善のために1年間努力したいと思います。よろしくお願いします。

法文経単組 (文学部) 福士 純

本年度、法文経単組の書記長と連合体の執行委員を務めさせていただくこととなりました経済学部の福士と申します。昨年度から法文経単組の執行委員の一人として活動してまいりましたが、本年度は連合体でも活動させていただくことになりました。昨今の教職員の待遇や改組にかかる問題など、様々な問題が不透明なまま進められている現状に対して、より広く状況の説明を行う一方、必要に応じて意見を提示していく際の媒介として、組合の意義はますます高まっていると思われれます。着任して3年目ゆえに、いまだ不明な点多々ございますが、三宅委員長をはじめ、他の執行委員の皆様のお力をお借りしながら活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育学部単組 田中智生

先日の定期大会で改めて驚いたことがあります。その一つは、連合体の会計も逼迫しているということです。教育学部の会計も昨年度末の組合員大量退職により、近いうちに危機を迎える状況ですが、連合体も、このままだと、7年後に危機を迎える状況だということです。(繰越金の減少に基づく推定による)折しも60分授業クォーター制が具体性を持って検討され、労働環境が大きく変わろうとしている中、働きやすい職場づくりを目指す組合の活動が大事になってきています。文化・レク活動で豊かな人間関係を醸成しつつ、職場の労働環境についても情報を共有していく

仲間を増やしていきたいと考えています。

教育学部単組 熊谷慎之輔

教育学部職員組合は、今年度も、将来を見据えた活動とともに、職員同士の「つながり」を深めることを大切にしていきたいと考えております。職員同士の「つながり」を高めることが、われわれ大人だけでなく、学生の学びにもプラスの影響を及ぼすと考えるからです。さらに、連合体と単組との「つながり」も重視し、両者の橋渡しの役割ができればと思っております。こうした2つの「つながり」を豊かにできるように取り組んで参りますので、微力ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

理学部単組 中村大輔

今年度、執行委員を務めることとなりました理学部の中村と申します。専門は変成岩岩石学で、特にエクロジャイトという岩石の研究をしています。もともと地球の表層にあった岩石が地下100km程まで沈み込んで、その後、地表まで戻ってきた岩石です。何故にそのような不思議なことが起きているのかを解明したいといったものです。岡山大学に赴任してから8年程になりますが、大学院修了後のポストドク期間が長く、大学教員としての仕事に未だ慣れないところがあります。また、これまで組合活動をほとんどしてきませんでしたので、組合の仕事について、右も左も分からない状態ですが、ご指導くださいますよう、よろしくお願いいたします。

理学部単組 岡本秀毅

この度、理学部の書記長を仰せつかりました。岡大の職員になって25年が過ぎました。大学の姿もすっかり様変わりし、研究や教育を楽しむ場所ではなくなってしまいました。教職員に多くの負担を強いる体制が何とかならないかと思えます。そういう意味で、組合の活動はますます重要な意味を持ってきていると感じます。自身の日々の活動とのかねあいの中で、職員組合の取り組みにどれだけ寄与できるかわかりませんが、一年間どうぞよろしくお願いいたします。



農学部単組 廣部 宗

今年度、連合体の執行委員と農学部単組の書記を務めさせて頂くことになりました廣部と申します。専門は森林生態学で、森林土壌の養分動態や森林樹木群集の動態などを研究しております。連合体の執行委員は今回が初めてであり、組合活動については知らないこと・よく理解できてないことばかりです。いろいろと勉強させて頂こうと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

附属学園単組 廣川智行

今年度、附属学園単組の執行委員長を務めさせていただきます。附属特別支援学校の廣川智行と申します。附属特別支援学校勤務は9年目で、これまでも附属校の執行委員は何度か務めたことはありますが、執行委員長は初めてです。この機会に、大学職員組合連合体への参加を通して、いろいろな勉強をさせてもらいたいと思います。

以前勤務していた学校の先輩に「今ある職場環境や、待遇、権利などは、これまでの先輩方の活動のおかげ。感謝と敬意をもつこと」と教わりました。それ以来、その思いを大切にしています。

その思いを胸に活動に取り組み、次へのバトンをつないでいかなければいけないと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

附属学園単組 岸本信忠

今年度、附属学園単組の書記長を務めさせていただきますことになりました。附属特別支援学校の岸本信忠と申します。特別支援学校では、高等部1学年の担任や生徒指導主事をしております。組合の仕事のことは、初めてのことばかりで、戸惑うことも多いです。職場の声によく耳を傾け、少しでもお力添えができればと思います。どうぞ、一年間よろしくお願い致します。

教職員共済生協

教職員のための生活設計セミナー

日時：8月7日(木) 12時～13時

「公的年金制度の一元化について」

「教職員共済生協の活用」

場所：一般教育棟 C23

(組合事務室に変更になる場合は、ご連絡します)

※配偶者様もご参加いただけます。

※お弁当をご用意します。申込は、組合まで

新役員一覧

執行委員長	中 富 公 一	法文経
副委員長	荻 野 勝	言語教育センター
"	笹 倉 万 里 子	工学部
"	西 野 直 樹	農学部
"	山 口 健 二	教育学部
"	米 山 毅 一 郎	法文経
書記長	藤 原 貴 生	理学部
執行委員	三 宅 新 三	法文経
"	福 士 純	"
"	大 西 孝	工学部
"	田 中 智 生	教育学部
"	熊 谷 慎 之 輔	"
"	中 村 大 輔	理学部
"	岡 本 秀 毅	"
"	廣 部 宗	農学部
"	廣 川 智 行	附属学園
"	岸 本 信 忠	"
"	小 河 達 之	医学部
"	大 杉 博 幸	"
監査委員	池 田 直	理学部
"	中 野 龍 平	農学部
選挙管理委員	赤 木 里 香 子	教育学部
"	松 枝 睦 美	"

無料法律相談 『ユニオン』を

ご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：藤井和佐 文学部教授 内線8451

2014年度活動方針

はじめに

岡山大学職員組合（連合体）は、今年度も「7つの柱」を堅持して活動していきます。

1. 「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境づくりに貢献します。
3. 「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 「人権委員会（ユニオン）」を組織し、ハラスメント問題などの人権侵害と取り組む組合員を支援します。
5. 学習会や文化サークルなどを組織・支援し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の本質を大切にし、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

2012年以降、臨時特例法に準拠した賃下げ、退職手当支給水準引き下げなど、労働条件は悪化しました。2014年4月から特例法による賃下げは元に戻ったものの、55歳昇給打ち止めなど、労働強化、労働条件の悪化はとまりません。2014年度は、年俸制の導入も計画されています。さらに、安倍政権は、学校教育法、大学法人法の改正を目論んでおり、これに呼応するように岡山大学でもガバナンス改革が進められています。

こうした状況の中で岡山大学職員組合は、組合員の生活と権利を守り、働きがいと働きやすい職場環境づくりを目指し、粘り強く交渉を続けることで、様々な成果を獲得してきました。今年度も組合員の声を聴き、要求実現の先頭に立ち、「入って良かった」「頼りになる」岡大職組にならなければなりません。

ところが、最近、組合員数に減少が見られ、組合の将来に黄信号がともり始めました。今年度は特に、組合員と力を合わせ、組合員拡大に取り組めます。

(1) 大学の自治の担い手として

学長及び理事会の権限が強化され、学部と研究科の二重構造によって「教授会自治」が解体される中、教職員が大学運営に関する情報に触れ、発言し、参加する機会が失われてきました。そこで、岡山大学職員組合は次のような活動に取り組めます。

- ①岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を分析し、大学改革のあり方について大学に提言できるように、すべての組合員とともに検討します。
- ②安倍政権の進める大学改革に細心の注意を払い

つ、岡山大学におけるガバナンス改革を分析し、見解を表明します。

- ③各単組を通じて、必要に応じてアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ④団体交渉に加えて、学長との懇談会などをもち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ⑤全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して政府や社会に対して必要な働きかけを行います。

(2) 労働条件の改善

労働条件の改善に取り組み、働きがいと働きやすい職場づくりに取り組めます。

- ①組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現するための団体交渉を行います。必要に応じて、人事課との予備交渉にも取り組みます。
- ②岡山大学が予定している年俸制についていち早く情報を獲得し、組合員の労働条件を悪化させず、将来に渡って全教職員が希望を持てる制度となるよう交渉し、また的確な情報発信を行います。
- ③厳しい労働環境におかれている病院職員の労働条件改善に取り組めます。
- ④有期雇用職員の無期雇用の対象となる職種の拡大、正規職員への登用機会の拡大、時給改善などに取り組めます。
- ⑤サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。
- ⑥職員代表委員と積極的に連携をとりながら労働条件の改善に取り組めます。職員代表委員会の情報公開を促し、広報に努めます。

(3) 組合員の拡大

大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組めます。

- ①「組合リーフレット」と「組合だより」を活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組めます。
- ②組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組めます。
- ③新規加入者を獲得した単組には、「単組活動支援金」を支給し、単組による組合員拡大を支援します。
- ④病院職員、事務・技術系職員、有期雇用職員の拡大に意識的に取り組めます。
- ⑤少なくとも同一対象者に、5回は声かけを行います。50名の新規加入をめざします。

(4) 組合の組織・体制強化

岡山大学の自治の担い手として力を発揮するために、組合員を増やすとともに、組織・体制を強化し

ます。

- ①三役の役割分担を明確にして、責任を持って活動を遂行できる執行部を確立する。執行委員会は原則として毎月開催し、連合体の活動について協議するとともに、大学改革について学習・討論する時間も確保します。
- ②単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。
- ③各単組の活動を財政面も含めて支援し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ④各単組と連合体との関係について検討します。
- ⑤未組織部局・未組織階層教職員の連合体への個人参加を呼びかけるとともに、事務系組合員の組織体制について検討します。
- ⑥調査諮問機関としての政策委員会を発展・強化させます。

(5) 人権部と法律相談所

組合員の生活と権利が脅かされています。社会はますます生きづらい状況になっています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所（「ユニオン」）をさらに充実させていきます。

- ①広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ②教職員の権利をめぐる相談の窓口となる人権部の機能を充実させます。
- ③団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠についてユニオンに相談し、組合とユニオンとの協働を図ります。

(6) 広報活動

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文科省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ①タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」を編集し毎月発行を目指します。
- ②「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ配布できるよう各単組に協力を求めます。
- ③ホームページの充実に取り組みます。
- ④組合や全大教からのニュース等を直接メールで送付するサービスへの参加者を増やします。

(7) 文化・学習会・レクリエーション活動

組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。

- ①連合体として組合員の親睦を図るレクリエーション活動に取り組みます。
- ②各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。
- ③職場・職種を越えた交流の場である合唱団を支援し、参加者の組織、公演の場づくりに取り組みます。
- ④組合員が文化活動に参加する機会を充実させるため、演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

(8) 平和と民主主義の取り組み

平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法の精神を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。

- ①これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。
- ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会と協議し、可能な範囲で協力していきます。

(9) 全大教と中四協等の連携

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、そして、文科省の大学政策に対する提案を行うためにも、国立大学法人・高等専門学校・職員組合の全国組織である全大教との連携強化を図ります。

- ①全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ②全大教の開催する会議・教研集会等への参加を強めます。
- ③全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合との連携を強め、親睦を図ります。
- ④全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文科省への働きかけを強化します。

(10) その他

①事務所の活用促進

事務所を充実し、各単組の活動を支援します。

②教職員共済の取り組み

教職員共済のパフレットなどを配布し、広報活動を行う事で加入促進を図ります。また共済説明会を開催し、現職者向けや退職者向けの個人相談会も開催します。



7月15日(火) 組合新三役が学長へ挨拶に行きました。次回組合だよりにて報告します。